

「横瀬川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

検討手順の概要(案)

- ・検討の場の設置
- ・検討手順の確認



・**検証対象ダム事業等の点検**

【洪水調節の観点からの検討】

- ・**治水対策の方策の適用の可能性の検討**
- ・複数の治水対策案を立案
- ・概略評価により治水対策案を抽出
- ・治水対策案を評価軸毎に評価
- ・目的別の総合評価

【新規利水の観点からの検討】

(検討内容は「洪水調節の観点からの検討」と同様)

【流水の正常な機能の維持の観点からの検討】

(検討内容は「洪水調節の観点からの検討」と同様)

- ・総合評価



- ・関係住民意見
- ・学識者意見
- ・関係利水者意見

- ・対応方針(原案)作成



- ・関係地方公共団体意見
- ・事業評価監視委員会審議

- ・対応方針(案)作成



- ・国土交通大臣へ対応方針(案)報告

検討の場において検討

主要な段階でパブリックコメントを行う。

※上記検討手順(案)は現時点の案であり、今後の議論等により変わる可能性がある。
 ※検討の場、幹事会の実施時期、実施回数は未定 :今回説明事項